

特別徴収切替届出(依頼)書

市町村使用欄

年 月 日 提出 三郷市長あて	（特別徴収義務者） 給与支払者	所在地（住所）	〒 -										特別徴収義務者 指定番号	※市町村ごとに異なります	
		フリガナ											新規の場合、納入書（要・不要）		
		名称（氏名）											担当者 連絡先	所属	
		代表者 職氏名												氏名	
		法人番号													
給与所得者	フリガナ											受給者番号	普通徴収 切替期別	期別を○で囲んでください。 〔 1・2・3・4 〕期以降を切替希望	
	氏名												納付書 チェック欄	<input type="checkbox"/> 本人から回収し、この届出(依頼)書に納付書を添付	
	生年月日	昭和・平成	年	月	日						<input type="checkbox"/> 本人に納付書を破棄するよう連絡済み				
	1月1日現在の住所	〒 -												<input type="checkbox"/> 本人から回収し、会社にて破棄済み	
	現在の住所	〒 -	※1月1日現在の住所と異なる場合に記載してください。										特別徴収 開始予定月	月分（ 月 日納期分）から 特別徴収を開始します。 ※開始予定月の前々月末を提出期限とさせていただきます。 詳しくは注意事項3・4をご確認ください。	

【添付書類】

普通徴収の納付書（二重納付防止のため、残りの納付書（納期未到来分）を添付してください。
※すでに納付済みの分や口座振替の場合は不要です。

【注意事項】

- 普通徴収の納期限を過ぎたものは、特別徴収への切替ができません。
納期限が過ぎた納付書を納税者ご本人に渡し、お支払いいただくよう必ずお伝えください。
- 65歳以上のかたについては、年金所得に係る税額を給与からの特別徴収に追加することはできません。
- 三郷市では、本届出を受理した月の翌々月以降の月からの特別徴収開始となります。そのため、**開始予定月の前々月までを提出期限**とさせていただきますので、余裕をもってご提出をお願い致します。
- 月割額については、**特別徴収税額の決定・変更通知書において通知**をしております。通知書は本届出を受理した月の翌月15日前後までに発送します。
三郷市からの**事前の電話連絡は行っておりません**ので、ご了承ください。
- 特別徴収税額の決定・変更通知書（納税義務者用）を電子で受け取る場合は受給者番号を必ず記入してください。

【お問い合わせ及び提出先】 〒341-8501 三郷市花和田648番地1 三郷市役所 市民税課 市民税係 TEL 048-930-7706（直通）